#### No.1

## 【質問】

契約書 14P 第 15条 「してはならない行為」(1)の「本契約によって取得した件を譲渡し、また本物件を転貸すること。」について、弊社で契約させて頂き、代理店で自販機フォローをすることは本項目に当てはまりますか?

# 【回答】

神戸市は、入札参加申込者(入札参加申込者から委任された者を含む)と賃貸借契約を交わし、 当該契約書の中で、契約相手方に自販機の設置、保守・運営等の義務を課するものです(契約書 標準書式参照)。

設置者の責任・監督下で、代理店等にオペレーション委託を行うことは可能であり、転貸には 当たりませんが、自販機の故障時等の連絡先(オペレーション委託先)は自販機に表示するとと もに農政計画課に届け出てください。

#### No.2

### 【質問】

入札参加書類の各種証明書は原本が必要でしょうか?

### 【回答】

原本の提出をお願いします。なお、複数物件を申込む場合には、原本 1 部と写し(物件数分)を提出してください。

#### No.3

#### 【質問】

2入札から契約・自動販売機設置までの主な手順の(1) ②委任状及び代理人本人が確認出来る ものには、免許証のコピー等が必要でしょうか?

#### 【回答】

本人確認書類として、以下の書類の写しの提出をお願いします。

- ①下記のうちいずれか1点
  - · 運転免許証(両面)
  - ・個人番号カード
  - ・住基カード(写真付)
  - ・旅券 (パスポート)
  - ・特別永住者証明書、在留カード
  - ・その他官公署の発行する写真つきの証明書
- ②または、下記のうちいずれか2点以上
  - 健康保険被保険者証
  - ・年金手帳、年金証書
  - ・社員証、学生証
  - ・その他氏名が確認できるもの

# No.4

## 【質問】

参加申し込み・入札ともに複数台入札する場合にも、1つの封筒でまとめて送付しても問題ないでしょうか?

# 【回答】

①参加申し込みについて

1つの封筒でまとめて送付いただいて構いません。なお、以下の書類は物件ごとに1枚の提出が必要です。

「入札参加申込書兼誓約書」

「委任状及び代理人本人が確認できるもの」

②入札について

入札参加申込の受付後に神戸市から郵送する「入札書用紙」を同じく郵送する「入札書封入用 封筒」に封入・封かんの上、同じ封筒に入れて特定記録郵便で送付もしくは持参してください。